

令和7年度岡山県保育士等キャリアアップ研修事業委託業務の企画提案を募集する公告

令和7年度岡山県保育士等キャリアアップ研修事業委託業務について、公募型プロポーザル方式により企画提案書を募集する。

令和7年4月18日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 企画提案に付する事項

(1) 業務名

令和7年度岡山県保育士等キャリアアップ研修事業委託業務

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月19日まで

(4) 委託金額（見積上限額）

16,429,688円（うち消費税及び地方消費税1,493,608円）

2 参加資格に関する事項

以下に掲げる事項を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第1号及び第3号に指定する暴力団又は暴力団員等でないこと。（参加者が法人である場合は、役員についても当該条件を満たすものであること。以下（5）において同じ。）
- (4) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 過去に保育士又は保育士を目指す者を対象とした保育に関する講義・研修事業を、集合研修及びeラーニングにより実施した実績があること。
- (7) 研修事業を適正かつ円滑に実施するために必要な能力及び研修の実施に必要な財政的基盤を有していること。

3 事務を担当する課

岡山県子ども・福祉部子ども未来課

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

TEL：086-226-7348（直通）

FAX：086-226-7902

E-mail：kosodate@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 企画提案参加手続等

(1) スケジュール

項 目	日 程
① 募集公告等の公表・配布	令和7年4月18日(金) ～ 5月23日(金)
② 募集公告等に対する質問受付	令和7年4月18日(金) ～ 5月7日(水)
③ 企画提案参加資格確認申請	令和7年4月18日(金) ～ 5月7日(水)
④ 企画提案参加資格要件の審査	令和7年5月8日(木) ～ 5月12日(月)
⑤ 企画提案書の受付	令和7年5月14日(水) ～ 5月23日(金)
⑥ 選定結果等の通知・公表	令和7年6月上旬予定(別途通知)

(2) 募集公告等の配布期間、配布場所

① 配布期間

令和7年4月18日(金)～令和7年5月23日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

② 配布場所

上記3の場所に同じ。

なお、岡山県子ども・福祉部子ども未来課ホームページからダウンロードも可能。

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/40/>

(3) 募集公告等に関する質問書の受付、回答

① 質問書の受付期間

令和7年4月18日(金)～令和7年5月7日(水) 午後5時15分まで

② 提出書類

募集公告及び仕様書に対する質問・回答書(様式第3号)

③ 提出方法

上記3あてにFAX又はE-mailにより送付すること。なお、送付後に必ず電話で質問書を送付したことを連絡すること。

④ 回答期限、回答方法

令和7年5月12日(月)までに、岡山県子ども・福祉部子ども未来課ホームページに掲載し、回答する。[\(https://www.pref.okayama.jp/soshiki/40/\)](https://www.pref.okayama.jp/soshiki/40/)

(4) 企画提案参加資格確認申請書の受付

①申請受付期間

令和7年4月18日(金)～令和7年5月7日(水)

午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

②提出書類

ア 企画提案参加資格確認申請書(様式第1号)及び添付資料

イ 役員名簿(様式第2号)

ウ 誓約書(様式第2-2号)

③提出方法

上記3あてに、持参又は郵送すること。なお、郵送の場合は、必ず「特定記録」とすること。

(5) 企画提案参加資格要件の審査結果の通知

企画提案参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対しては、令和7年5月13日(火)までにその旨を通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

(6) 企画提案書の受付

①企画提案書の受付期間

令和7年5月14日(水)～5月23日(金)

午前8時30分～午後5時15分

②提出書類

ア 提案書(様式第4号)

※別表「審査項目及び審査基準」の【企画提案書作成上の注意】を参照して作成すること。

イ 事業計画書(様式第5号含む)

ウ 見積書(任意様式)

③提出部数

5部(正本1部、副本4部)

④提出方法

上記3あてに、持参又は郵送すること。なお、郵送の場合は、必ず「特定記録」等(追跡が可能であり、かつ信書送付可能な方法であること。)とすること。

6 委託候補者の選定等

(1) 選定方法

企画提案書の審査は、県が別に定める構成員により組織された選定委員会において行う。

審査に当たっては、別表「審査項目及び審査基準」に基づき、各選定委員が書類審査により企画提案の内容、事業の実施能力等を評価、採点する。

各選定委員の得点を合計し、総得点が最も高い者を委託候補者として選定する。

(2) 選定における留意事項

- ・提案者が1者のみの場合であっても審査は実施し、別途県が定める審査要領の選定条件を満たす場合、当該提案者を委託候補者とする。
- ・提案者がいない場合、再度、募集を行う。

(3) 選定結果の通知及び公表

委託候補者は、子ども未来課のホームページで公表する。また、審査結果は、プロポーザル参加者全員に郵送により通知する。なお、他の者に係る審査の結果や内容についての問い合わせには応じない。

7 契約の締結

(1) 契約の締結

委託候補者を選定後、提出された企画提案書を基本として当該事業者と県と協議の上、詳細内容を決定し、契約書により契約を締結する。

(2) 契約保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条及び第155条の規定による。

8 選定からの除外

提案者が、次に掲げる場合に該当したときは、その者を選定の対象から外し、若しくは委託候補者の選定を取り消す場合がある。

- (1) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- (2) 選定委員会の委員又は選定手続き業務に従事する県職員若しくは関係者に対し、不正に接触する行為その他の公正な手続きを妨げる行為の事実が判明した場合
- (3) 本件企画提案について不正な利益を得るために連合した場合
- (4) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- (5) 複数の企画提案を提出した場合
- (6) その他選定の手続きにおいて不正な行為があったと県が認めた場合
- (7) 提案者が、上記2に定める参加資格を満たしていないことが判明した場合
- (8) 提案者による業務遂行が困難であると判断される事実が判明した場合
- (9) 著しく社会的信用を損なう行為等により、提案者が委託事業者として業務を行うことについてふさわしくないと県が認めた場合

9 その他

- (1) 本件に関する事項について、電話又は口頭による問い合わせには応じない。
- (2) 提出された提案書類等の追加及び修正は認めない。ただし、県から補足説明資料を求められた場合については、この限りではない。
- (3) 企画提案書の作成、提出等プロポーザル参加に要する経費等は、すべて参加者の負担とする。
- (4) 提案書等に記載された個人情報、委託候補者の選定、審査その他の手続きを実施する目的以外に、参加者に無断で使用することはない。
- (5) 県は、当該委託業務手続きに係る事務の遂行上、必要な範囲において、提出された

書類の複製を作成することがある。

- (6) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、すべて提案者が負うものとする。
- (7) 提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (8) プロポーザル参加申込書を提出した場合であっても、期限までに企画提案書の提出がなされない場合は、辞退したものとみなす。
- (9) 参加者は、企画提案書の提出をもって、募集公告等の記載内容に同意したものとする。
- (10) 本公告のホームページ掲載期限 令和7年5月23日（金）午後5時15分